

単価契約仕様書

環境政策局適正処理施設部施設管理課

(担当 守本、麻生：電話 075-222-3964)

件名	(単価契約)京都市東部山間埋立処分地職員送迎業務
形状・寸法	仕様書のとおり
予定数量	110回程度(契約期間概算)
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日
契約条件	<p>1 総則</p> <p>(1) 本仕様書は、京都市東部山間埋立処分地(京都市伏見区醍醐上山田1番地)における職員送迎業務について定める。</p> <p>(2) 受託者は、本業務の履行に当たっては、道路交通法、京都市契約事務規則、京都市会計規則及び関係法規を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。なお、本仕様書に定めのない細部事項又は疑義が生じた場合は、本市と協議し、その決定に従うこと。</p> <p>(3) 受託者がその履行に関し本仕様書に従わないときは、業務の全部又は一部の中止を命ずることがある。</p> <p>(4) 業務中に発生した事故、負傷等の損害(第三者に及ぼした損害を含む。)に関して、本市は一切の責任を負わず、受託者の責任において賠償しなければならない。</p> <p>ただし、本市の責に帰す理由による場合は、この限りではない。</p> <p>(5) 予定数量は、最大の見込回数であり、日々の中で受託者が配車できない場合があれば減少することとなるが、本市は何ら補償しない。</p> <p>2 業務内容</p> <p>京都市東部山間埋立処分地職員送迎業務に関し、本仕様書の定めるところにより当該業務を実施する。</p> <p>(1) 送迎業務</p> <p>京都市東部山間埋立処分地(京都市伏見区醍醐上山田1番地)から京都市地下鉄東西線小野駅までの区間(朝の往路のみ)</p> <p>(2) 履行期間</p> <p>契約日の翌日から令和8年3月31日までの間における、祝日を含む月曜日から金曜日までの勤務を要する日。</p> <p>(3) 予定数量</p> <p>110回程度(契約期間概算)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>1回(朝の往路のみ)×110日(※)=110回</p><p>※ 令和7年10月20日から令和8年3月31日までの間における、祝日を含む月曜日から金曜日の日数(年末年始期間除く)</p></div> <p>(4) 1回当たりの乗車予定人数</p> <p>1～3人</p> <p>(5) 発着場所及び時間</p> <p>別紙のとおり</p> <p>(6) 乗降場所</p> <p>別紙のとおり</p> <p>3 配車連絡等</p> <p>2(2)履行期間のうち、本市が前日17時まで連絡するものとし、受託者が配車可能な場合、送迎業務を行うものとする。</p> <p>4 履行確認</p> <p>受託者は本市に対し、毎月、業務完了後に完了届の提出を行う。</p> <p>5 支払方法</p> <p>毎月の実績に応じて、受託者からの請求に基づき翌月速やかに支払う。</p>